

補助第277号線 ^{みずもと}（水元Ⅰ期）の事業に着手します

本日（6月21日）、以下の路線について、国土交通省から都市計画事業の認可を取得し、事業を実施いたしますのでお知らせします。

路線名	施行箇所	延長	計画幅員	事業期間	事業費	担当事務所
補助第277号線	葛飾区水元三丁目 ～ 同区東水元四丁目	675m	16m	令和3年度 ～ 令和12年度	50億円	第五建設事務所

補助第277号線は、葛飾区東金町三丁目から同区西水元六丁目に至る都市計画道路です。

このうち、葛飾区水元三丁目から同区東水元四丁目までの延長約0.7kmの区間について事業に着手します。

【事業の概要】

本事業は、幅員約8mの道路を16mに拡幅整備するものです。車道は2車線、その両側に歩道及び自転車通行空間を整備し、また、無電柱化や街路樹の植栽を行います。

【事業の効果】

- ① 緊急輸送道路としての機能が強化され、地域の防災性が向上します。
- ② 本路線の整備により、交通の円滑化が図られるとともに、歩行者・自転車の通行の安全性、快適性が向上します。
- ③ 無電柱化や街路樹の植栽により、良好な都市景観を創出します。

本件は、『『未来の東京』戦略』を推進する事業です。
戦略9 都市の機能をさらに高める戦略「身近で快適な道路空間形成プロジェクト」

問い合わせ先

建設局 道路建設部 計画課 電話 03-5320-5324

（本区間の道路づくりに関すること）

（工事）第五建設事務所 工事課 電話 03-3692-4709

（補償）第五建設事務所 用地課 電話 03-3692-4617

補助第277号線（水元Ⅰ期）

< 案内図 >



凡 例

都市計画道路のうち

今回事業認可区間

整備済の区間

事業中の区間

未整備区間（現道あり）

その他の区間

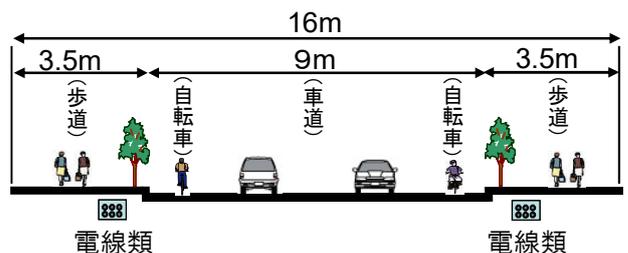
周辺の主な都道・県道

河川

都県境



計 画 断 面 図



※計画断面図は確定したものではありません。